

# 東日本大震災津波からの復興に向けた 取組状況と課題について

上野 善晴

## はじめに

皆さん、こんにちは。ただいま理事長から御紹介いただきました財務省の上野でございます。

きょうは「資本市場を考える会」ということで、お話しできるような材料は持ち合わせていないわけですが、森本理事長から講演をするようにというご指示をいただきました。私自身は再三固辞したのですが、復興に関連するテーマであれば、皆様方のご関心のあるようなお話もでき

るかもしれないと思っております。資本市場にどういうふうに関係していくのか、ちょっと自信のないところですが、私なりに、このテーマについての資料をそろえました。資料は非常に分厚いものがございますので、資料に沿ってお話をいたしますが、どちらかというと、私の個人的な危機対応についての見方とか経験を中心にお話したいと思っております。

その前に、先ほど理事長より、私についての過去の御紹介がございましたが、資本市場という点でございますと、私は平成元年七月から三年六月ま

で二年間、証券局の調査室と総務課におりました。調査室にいるときに、隣に座っておられたのが森本理事長でございまして、一緒に机を並べて御指導いただいた関係でございまして。その後の経歴は余り証券市場と関係ありませんで、主計局の公共事業等の主査等を六年やらせていただき、県庁に二回、出向いたしました。金融庁では、どちらかというところとミクロの政策としての地域金融機関の担当ということで、私がおった三年間に、協金のときは北朝鮮系の信用組合の破綻処理、銀行二課長のときは足利銀行の破綻処理ということ、百年に一度と言われるようなことがたまたま起きた時期でございました。その後は理財局等におりました、財投総括課長、総務課長、それから福岡の財務支局長をいたしました。

その後岩手県の副知事をいたしました、副知事というポストは、今では、財務省からはほとん

ど行っておりません。これはかなりアドホックなポストで、随分昔は、岩手県とか青森県に先輩方が行かれていたのですが、しばらくあいておりました。たまたまご要請があったので参りましたところ、その半年後に、今御紹介があったように、東日本大震災大津波が起きまして、甚大な被害をこうむったということでございます。

去年七月に本省に戻ってまいりまして、御紹介がありましたように、現在は理財局の次長をいたしております。理財局は局長の下に次長が二人、審議官が一人おりまして、その時々々の繁忙の状況によって分担が変わったりするのですが、最近は一人的次長が財政投融资の担当、もう一人は国有財産の担当、審議官が国債・国庫の担当というところでやっております。現在私は財政投融资、たばこ、日銀の認可という仕事を担当いたしております。

先ほど、本日おいでになつていらっしゃる方々のお名前  
のリストを拝見したのですが、私が役所に入りま  
してからずっと御指導いただいた大先輩がたくさ  
んいらつしやるので、身の引き締まる思いで話を  
させていただきたいと思ひますし、皆様の興味が  
あるお話ができるか自信がありませんが、これか  
ら一時間ばかりおつき合ひいただければと思ひま  
す。

それでは、資料に沿ひましてお話を申し上げます。  
お配りしている資料の一番最初に、目次とし  
て「本日の構成」というものがござひます。これ  
をレジユメとして時々見ていただけると、大体ど  
の辺を話しているのかわかりますので、それを脇  
におひてお話を聞いていただけるとありがたいと  
思ひます（文末資料1ページ参照）。なお、意見  
にわたる部分はすべて私個人の意見だということ  
は、おことわりさせていたただきたく存じます。

#### （本日の構成）

最初にあらましを申し上げますと、構成は、一  
点目が被害の状況、二点目が、復興計画をすみや  
かにつくりましたので、その概要、三点目がどん  
な取り組みをしてきているのか、四点目がどうい  
う課題があるのか、五点目が復旧・復興そのもの  
というよりも、地域を飛躍的に活性化していくた  
めに、中長期的に考えていかななくてはいけない  
ろんな新しい施策、観光の話と研究機関の誘致の  
話、こうしたことについてお話し申し上げます。

### 一、東日本大震災津波による被害 状況とこれまでの主な取組

最初に被害状況。これは大事な点でありまし  
て、岩手県が他の地域とどう違うのかというの  
と、今回の津波による被害が今までの日本の災害

とどう違うのかという点をお話し申し上げます。

岩手県を余り御案内でない方もいらっしやると思いますので、地図を用意しました。

岩手県では、被災地と呼ばれるものとしては沿岸一二市町村がございます。一番大きな市が、人口でいいますと宮古市ですが、これが合併を重ねてようやく人口が六万、実力四万ぐらいの市です。あとはみんな四万以下の市しかありません。村が三つあります。

福島県は、ちよつとまた被害の状況が違いますので別として、岩手県は宮城県との比較をよくされます。岩手県の特徴の第一は、被災地の自治体が非常に零細な、財政基盤が脆弱な自治体ばかりである。宮城県は政令指定都市の仙台がございますし、石巻も人口が一六万という東北の沿岸では大都市です。岩手県は、そういう都市は一つもなく、宮古といえども合併してようやく六万とい

うことです。しかも、小さな村も抱えておるということで、極めて財政事情が厳しいだけでなくて、人材もほとんど望めない。

## (一) 被害の概要

次に被害の概要です。これは余り意味がある数字とは思えません。確実な被害だけを積み上げた災害查定のなものでございます。実はこの裏にもっと大きないろんな被害が生じているわけですが、そこは把握し切れていないことだろうと思います。ただ、これを足し上げると、例えばここに書いてございますように、これは岩手県だけではなく、確実な被害だけで大体一兆円ぐらいになります。人的な被害ということでは、岩手県の特徴は、津波で持っていかれて行方不明の方が多いのですが、大体五八〇〇人ぐらいの方がお亡くなりになり、もしくは行方不明になられている。家屋

の被害は二万五〇〇〇棟、これは宮城県に比べた  
らかなり少ないです。むしろ大事なのは次のペー  
ジです。

## (二) 被害の特徴

### ① 推定資本ストック被害額・被害率

これは日本政策投資銀行が被災後すぐに発表し  
ました、資本ストックがどれだけ被害を受けてい  
るかという推計です。私どもは非常にいい推計を  
していたただいたなと思っています。推計ですか  
ら、正確性は非常に低いのですけれども、逆に積  
み上げではないので、かなり実態を捉えている面  
があるのかなと思っています。何を言いたいかと  
いうと、幾ら被害が起きたかということよりも、  
被害率を見ていただきたいと思います。

宮城県と岩手県を比べていただくと、宮城県は  
人的な被害は圧倒的に多いですし、資本ストック

の被害額も非常に大きいのですけれども、被害  
率、どれくらいの割合の資本ストックが滅失した  
かということで見ると、海岸線を持つ自治体  
を沿岸部と呼んでいますが、宮城県ですら、沿岸  
部で二一%しかなくなってない。岩手県を見てい  
ただくと、四七%が消えてなくなっているとい  
うことです。福島県は原子力事故で中長期的な大  
変大きな被害が起きたわけですが、こと、津波そ  
のものによる直接の被害についてはいいますと滅失  
割合は一一%でしかない。ほかの県は推して知る  
べしでもっと低いわけです。

岩手県の沿岸部は、脆弱な自治体資本ストック  
の半分がある日突然なくなってしまうというこ  
とで、被害額について語りますと宮城県のほうが  
大きいのですが、深刻さという意味では岩手県の  
方が非常に大きなものがある。先ほど申し上げた  
ように、人口が大幅に減少していて、財政余力が

低い自治体ばかりだという点に加えて、質的に非常に大きな被害をもたらしているということでございます。

## ②津波浸水範囲の土地利用構成率

もう一つ大事な点があります。これは余り世の中で知られていないのですが、津波で浸水した範囲は、一体どういう土地利用をされていたかということを調べてみますと、岩手県の特徴は、海岸線に山が迫っている、ほとんどがリアス式なので、浸水地域で土地利用形態が一番多いのは、住宅地、工場も含みますが、建物用地です。三四%、人が住んでいるところがやられている。

これに対して宮城県はどうかというと、一番左の四一%は田んぼです。それから、福島県に至っては五三%が田んぼです。被害を受けた浸水地域の半分は、福島県は田んぼ、宮城県は四割が田ん

ぼですが、岩手県は一七%でしかない。これはどういうことかという点、宮城県の、特に県の中中部（石巻以南）、南部、それから福島県全域は、海岸線が非常に単調で、リアス式ではありません。海岸線が単調で砂浜なものですから、平地が広がっております。単調な海岸に津波が入ってきたという点で、波がリアス式みたいにごんごん高くなっていくことがないため、被害の程度がそれだけに小さい。

もう一つは、平らな土地が豊富にある。農地なので農地転用の問題はあつた田んぼの復旧も極めて重要なのですが、住宅の確保という点を申し上げれば、農地転用さえできれば、岩手県が困っているような集団移転なんかほとんどする必要がない。農地転用さえすれば、そこに住むことができ。岩手県の場合は、たいへん狭い平地に人がみんな住んでいるもので、そこがやられてしまつて

いる。奥に行っても行っても平地がないというのが岩手県の特徴です。これは、後ほど復興の課題のほうに関連してまいりますので、大事な点として御紹介しておきます。

### (三) これまでの主な取組

「これまでの主な取組」を年表としてつくっております。後で触れますように、岩手県の場合は、三月一日に被災いたしました。津波の基本計画の策定委員会において審議して、とりまてていただいた上で、八月一日に、議会に基本計画の承認をいただき公表しています。被災後五カ月たっているのですが、当時は相当早いということ注目されました。宮城県、福島県より早い。また、ほかの県はそういうことをしていないのですが、岩手県は被災後四月にすぐに復興局という組織を県につくりました。私は副知事という

御紹介をいただいたのですが、四十数名の単独の組織である、復興局の局長を兼務いたしておりました。ですから、私の今日申し上げる話は、副知事としての仕事というよりも、復興局長としての仕事に関連する部分が多いわけです。

そういう意味では、東日本の津波の基本計画を八月一日につくることについては、復興局の内務でも、そんなに早くはできないだろう、無理だろうという意見が大勢でした。一つの理由は、知事選が本当は三月に予定されていたのですが、津波の甚大な被害の影響で九月に延びました。内輪の話ですが、選挙期間に入ってしまうと、知事にお話をしたりすることはなかなかできません。ぎりぎりのタイミングで、八月のお盆明けは全然そんな話ではできないだろうということで、八月一日ころまでには、何としてでも、計画をつくってしまわなければならない。もし八月の中旬までに

できなければ、選挙が九月一〇日前後でしたので、でき上がるのがそれ以降になってしまうおそれがあったわけです。選挙運動期間中、復興計画ができずに、選挙の結果が出るのを待っているというような対応は被災地の方のことをおもんばかればあり得ないということで、一生懸命急いでつくりまして、幸いにしてなんとか早いタイミングでできたということでございます。

## 二、復興計画の概要

二番目に、復興計画の概要についてお話しいたします（資料9ページ）。

### （一）復興計画の構成及び期間

復興計画ですが、何年の計画にするのか、どういう内容、どういうステージに分けるのかという

話が、復興委員会——岩手県の場合は、岩手県の話者の方々、大学の先生、産業界の方、これは農林水産業も含みます、それから医療関係の方、そういう県内の有識者で議論していただきました。そうした中で結論として、八年の計画といたしました（資料10ページ）。

八年前で復興が終了するということは、当時誰もそんな簡単なものではないとわかった上で、八年間の計画にしました。もちろん、一〇年とか一五年というのが、計画期間としては切りのいい計画だと思うのですが、ただ、当時の状況としては八年でも遅過ぎるという声が大多数でした。被災地の方々の主張やマスコミの論調は、できるかどうかは別として、とにかく急いでやるべきである。そういうプレッシャーの中でつくられた計画で、決して八年で全てができると思っただけではないのですが、とにかく県の早急な対応に向けた

強いコミットメントを出すという意味で、八年間の計画といたしました。

一期（三年）、二期（三年）、三期（二年）と分けておりまして、一期が基盤の復興期間、二期が本格復興期間、今、四年度目、二期に入ったばかりという感じです。それから、三期がさらなる展開への連結期間ということになっております。

## （二）復興計画の3つの原則

三つの原則というか、柱です（資料11ページ）。ほかの県の計画を私は詳しく見ていませんが、多分同じような話になるのだと思います。まず、ベースに「安全」の確保がありまして、その下に具体的には二つ、「暮らし」の再建と「なりわい」。「なりわい」というのは産業のことです。「産業の再生」と言うところとちよつと言葉がかた過ぎるので、農林水産業も含めた「なりわい」の再生

といたしました。この三つの柱で計画をつくっております。

## （三）復興実施計画（第2期）の概要

最近の話で、この四月、五月にでき上がった第二期の復興実施計画。四年目から六年目にかけての概要ということです。

これも（資料13ページ）新しい四年目から六年目にかけては、「参画」とか「つながり」とか「持続性」を大事にしていきましようということですよ。

## （四）市町村復興計画の策定状況

市町村の復興計画がもちろんそれぞれあるわけですが、被害の大きさによって、早くできたところとそうでないところ、あるいは市長さんなり、市の担当の部局の取り組みによってばらばら

です。これは基本的に北から南に市町村を並べていて、陸前高田が一番有名ですが、南のほうがちらかたという被害が大きい。復興計画を見ているただきますと、陸前高田は二三年一二月、次に甚大な被害を受けた大槌町は、二四年五月にようやく復興計画ができていたという状況です。市町村も急いでつくろうとしましたが、なかなかできなかった。

### (五) 市町村復興計画における「目指す姿」

それぞれの市町村の復興計画のタイトルです(資料15ページ)。

## 三、復興に向けた取組状況

三番目に、復興に向けた取り組み状況についてお話をいたします。

### (一) 「安全」の確保

#### ① 災害廃棄物の処理

最初に「安全」の確保についてお話しいたします(資料17ページ)。いろんなポイントがあるのですけれども、それをできるだけコンパクトに御説明いたします。

一つ目は災害廃棄物処理。これは瓦れきの処理です。災害廃棄物については、ほとんど地元負担がかからないような制度を国につくっていただきました。それぞれの県によって進捗状況等違うのですが、岩手県、宮城県は大体二五年度中、今年の三月までに全部処理するという事で、岩手県は五八三万トン今年の三月までに処理いたしました。活用できるものは、復興資材やスクラップとして活用する。それ以外のものについては県内の処理。また、大変だったのは広域の処理ということで、県外の県や市にお願いして処理しても

らったものもございました。一年間の一般廃棄物の一二年分に当たるものを、東京都、大阪府、青森県、秋田県を初めとして、一都一府一三県に御協力いただいて、既に終了いたしております。

## ②津波対策の基本的考え方

それから、津波対策の基本的な考え方（資料18ページ）。今回の津波の被害を受けて、主に都市計画の専門家の方とか土木の専門家の方とディスプレイをまとめたのですが、岩手県の復興計画（八月一日）というのは、国の方針が出る前に公表しています。

ここに書いてあるのは新しい考え方です。今までの津波対策の基本的な考え方というのは、どちらかというとハードをきっちり整備して全ての津波をシャットアウトしましょう。もちろん人命

も毀損しないし、財産も何ひとつ壊させないという完璧主義の考え方でできていたのですが、それはこれから先、サステーナブルではないだろうということ、**「多重防災型まちづくりと防災文化を醸成し継承する」**ということを書いています。

津波対策の方向性として三つ書いています。一番左が防潮堤の話です。海岸保全施設、これはこれでちゃんとつくりましょう。その隣のまん中に、まちづくりの話。これは単にハードの防潮堤をつくるだけではなくて、職住に配慮した安全な住環境の整備、土地利用計画を行う。あるいは、交通ネットワークや避難施設と連動した防災まちづくりを行うということです。一番右のソフト対策というのは、避難場所とか避難路の配置、避難計画の策定、震災の経験や教訓を語り継ぐ文化の醸成ということで、ハードだけではなく、こうしたソフトと一体化した対策をとらなくてはだめ

だ、ということです。

一番下に、被害をできるだけ最小化する「減災」の考え方とあるのですが、これは実は今まであまり言ってこなかったことです。今までは「減災」というと、被害は多少生じてもいいということなので、そんなことではだめなんだという考え方が支配的だったのですが、これだけの被害を受けて、考え方を変えていかざるをえない。財産が壊れることはしようがない、それは一〇〇%完全に防ぐことはできない。財産の被害についてはできるだけ減らそう、壊れるのはしようがない。人命は必ず守る。岩手県の復興計画はそういう考え方に貫かれております。見方を今までと少し変えたという点においては画期的な計画だったと思います。

### ③ 海岸保全施設の復旧・整備

海岸の保全施設では、防潮堤の七九%に着手して、完了が二カ所。これは依然としてまだまだこれからだ。お金と時間がかかります。県庁の職員を中心として、市町村の職員のご協力を一生懸命やっていますが、地域との調整、それから後ほど触れますが、土地がなかなかないということ、人材がいけないということなどによって、少しずつおこなっているのは事実だと思っております。

もう一つ、土木の専門家と一緒にいろいろ考えたのは、まちづくりを一からやり直すわけですから、この際、地域のコミュニティに配慮した公共施設にしようではないかということで、岩手県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観検討委員会をつくりまして、ここにまとめています（資料20ページ）。景観に配慮して、いい公共施設

をつくろうということをやっております。こういった試みもしているということです。

次は、防潮堤の高さの話をいたします（資料21ページ）。先ごろいろんな被災地で、防潮堤など要らないのではないかとか、そんなものは観光の障害になるんだとか、海が見えたほうがいいんだという議論があります。それぞれ非常に傾聴すべき意見だと思えますが、岩手県状況を御報告いたします。

岩手県の海岸は、北から南まで直線で二〇〇キロぐらいあるのですが、これを二四の海岸に分けて、それぞれの海岸ごとに防潮堤の高さを決めています。右側の棒グラフ、右から左に棒が出ています。右側が防潮堤の高さを示しています。グレーの部分が被災以前にあった防潮堤の高さ、線で囲んでいる部分が今回の計画の高さです。その差が白抜きで見るとれると思います。こ

れだけ防潮堤が高くなりますという部分の高さをあらわしております。

見ていただくと、先ほど申し上げましたように、南のほうは被害が大きかった。逆に言うと、南のほうはこれまで余り津波が来なかったわけです。津波対策は田老が一番有名で、田老海岸というのは、今でいうと宮古市ですが、ここは物すごい防潮堤を持っていて、万里の長城とか言われておりました。ただし、ここも大きく被災している。長年の間に、利便性には勝てずに、防潮堤の内側に人が住んでしまったために、たくさんの方が亡くなられております。北のほうはほとんど白い部分がない。どういふことかという、今までの防潮堤と余り高さが変わっていない。南の山田とか釜石以南、このあたりは防潮堤の高さが今までより高くなっている。特に一番南、広田湾、これは陸前高田の海岸ですが、防潮堤の高さが倍くら

いになっています。

岩手県の場合もそうですが、防潮堤の高さは事業主体である県が決めました。防潮堤の整備は実は全部県事業です。国の直轄は基本的にはありません。県が事業を行って、国から補助金をいただきます。これは災害復旧に限らずそういったやり方です。

ただし、県が決めるに当たっては、それぞれの市町村のそれぞれの集落ごとに徹底して議論していただきました。市町村長の行政のスタイルによって若干バリエーションはあるのですが、県が一方的に何メーターにするというのではなくて、県のほうが情報提供をした上で、市町村の住民の方々に徹底して議論していただいた上で決めておられます。

また、この数字は、最高限度を決めたにすぎないというのが岩手県の理解です。例えばここに一

二メートルと書いてあれば、一二メートルまでは県としてつくります。それ以上高いものを言われなくてもつくりませんということであって、これより低いものをつくることは、岩手県の考え方としては、一向に構わない。ただ、その場合はどういうことが起きるかというところ、防潮堤が低くなるわけですから、浸水区域が広がるわけです。浸水区域が広がった場合に、その浸水区域には人は住んではいけないというのは常に私どもはお願いしていますので、防潮堤ではできない部分は別の手段によって人命を毀損しないような手段をとってください。わかりやすく言うと、盛り土をしたり、セットバックしたりしてほしいわけです。そういう土地があればセットバックすればいいわけですが、なかなか土地がないので、実際には難しいわけです。ただし、そうしたことをしていただければ、別に防潮堤の高さは低くしてもいいよというのが岩手県

の考え方です。

宮城県では、防潮堤不要論がかなり出てきていると宮城県の方から聞きましたが、岩手県では余り不要論という話はありません。それは二つ理由があつて、一つは、市町村でかなり徹底して防潮堤の必要性あるいは高さについて議論した上で決めたということ。二つ目は、岩手県は津波の常襲地帯であります。したがつて、住民の方々は津波に対する恐ろしさ、被害の伝承もありますし、そういうところの御認識は、宮城県の特に仙台以南とはかなり違うのかなという気がいたしました。、この表を御参考までにお持ちいたしました。

#### ④復興のまちづくり（面的整備）

復興のまちづくりのところでは、面的整備（資料22ページ）があります。これは区画整理とか津波復興拠点、防災集団移転事業などの事業を一生

懸命やつておりますということですが、完成したのはまだまだ三％しかない。これも後に示しますように、土地がなかなか確保できないということと関係があります。権利関係の調整が難しいということでもあります。

これは（資料23ページ）市町村ごとに、どんな事業がどれだけあるかということとを並べたものです。

#### ⑤三陸地域の復興を支える復興道路の整備

安全の確保の中で、道路の話を行います（資料24ページ）。何で道路が安全の確保と関係があるのだろうかと思われの方がいらつしやると思うのですが、道路は震災のときに避難路として、あるいは避難地として活用されたということが、いろんな地域から報告として上がつてきております。岩手県の場合、沿岸の縦の高速道路が津波の

被害が生じた段階で、計画はあるのですが、計画といいますが、ちゃんとした幹線道路の計画では必ずしもなくて、地域高規格道路といった、位置づけのはっきりしていない計画もまじっているのですから、予算が非常に厳しい中で、国交省も積極的に推進するというスタンスをあまりとっていませんでした。コスト・ベネフィット分析、いわゆるB/Cの議論が非常に盛んだったということも関係があります。岩手県は人口密度が非常に低いですから、そういうこともありまして、この縦の道路、三陸沿岸道といいますが、被災前には二割しかでき上がっていませんでした。ぶつぶつぶつと切れて、二割しかでき上がっていませんでした。

宮城県も、仙台からずっと北へ三陸沿岸道の計画があるのですが、津波の前に既に六割ができ上がっていました。それは人口の集積が多いため、

B/Cをやれば、岩手県のほうはなかなか着工が認められないけれども宮城県はそうではないというのと関係があったのだらうと思います。確かに財政当局の立場からしても、あるいは道路局からみても、B/Cという議論は非常に大事だ。それはよくわかります。ただ、今回わかったことは、今までの早く着くとか時間便益とか、そういうこと以外にもBに該当するものはたくさんあるのではないか。これまでもそういう議論は抽象的にはあったのですが、やっぱり避難路等としてのB/CのBに含めるべき部分もつとあるのではないかということを改めて国と議論いたしました。岩手県につきましては、この一〇年間で、三陸縦貫道を完成させるということが国の方針として決まりました。あわせまして、横の二本につきまして一〇年間で完成させるということをやっていただけであります。

国交省のほうでしつかり取り組んでいただいておりますが、先ほど申し上げましたように、工事をやるに当たりまして、専門職の方々が非常に足りない。人材が不足している。県、市町村は、国の道路の周辺のいろんな用地取得をやるわけですが、用地を担当する人間も非常に少ない。あるいは実際に工事を担当する土木・建設会社の方々が一斉に、福島県、宮城県、青森県まで含めて被災地全体で展開しておりますので、なかなか人が回ってこないということもあって、着実に進んでおりますけれども、道路が一〇年間ですべてできるかはまだまだ予断を許さない状況です。ただ、これは非常に画期的な話として、「復興道路」と我々と呼んでいます。このような復興を支援する重要な高速道路が計画にきつちりと位置づけられ、積極的に推進されているということが重要であります。

⑥まちづくりと一体となった鉄道の早期復旧

もう一つが鉄道の話です（資料25ページ）。鉄道につきましては、実はぶつぶつと事業主体が分かれています。久慈、これは「あまちゃん」のロケ地です。岩手県はもともと久慈から北、八戸まではJR八戸線でJRの直轄路線です。これは被害がほとんどなかったのですが、完成していません。それから、宮古から久慈まで、これがまさに「あまちゃん」の舞台になった三陸鉄道北リアス線、「あまちゃん」では北鉄の舞台です。また釜石から盛、大船渡の中心街を盛といいますが、これも三陸鉄道で、南リアス線と呼ばれています。三陸鉄道は県が最大の株主で、市町村もお金を出してつくった財政基盤の弱い3セクでありますので、政府は、これは何とか応援しなくてはならぬというので、すぐに方針が決まって復旧をやってくれました。財政的な支援のスキームもすぐに決

まあって、地元の自治体が余りお金を出さなくてもいいようなスキームが決まったのですが、問題は、残りの山田線と大船渡線です。

宮古―釜石間の山田線は、本当は盛岡から宮古まで行つて釜石まで来ます。盛岡―宮古を「山田」、宮古―釜石を「海山田」というのですが、海山田の山田線の部分がまだ不通のままです。何も手がつけられていない。それから、盛から気仙沼を通して一関に行く大船渡線、海岸部分は気仙沼と盛、気仙沼は宮城県ですから、高田を通つて県境を越えるわけですが、この二つが復旧の見通し立たず。ただし、大船渡線は、BRTによる仮復旧が既来实现しております。ただ、地元の自治体や住民、さらには、県は鉄道の復旧をまだあきらめていない。

JR山田線と大船渡線がどうして三年以上たつても、復旧について何も決まっていないかという

ことですが、これについては県としても、ずっと復興庁、国交省、JRにお願ひしています。JRの考え方は、一つは、原形復旧はやつてもいいが、駅のルートを変えたりとか、線路の高さが高くなったり、追加的な負担を伴うもの、ここに「かかり増しの費用」とありますが、そうしたことは一切負担はしたくない。二つ目は、将来的に人が減るだろうし、復旧してしまつたとしても大幅な経常赤字を抱えることになる。そのような赤字はJRが将来負担しなくてはならなくなる。それは避けたい、ということだろうと思います。

他方、国のほうは何とおっしゃるかという、  
「JRは大企業だろう。上場して何千億という利益を出している。そんなものに補助金が出せるものではない。」というのがお考えではないかと思ひます。そうするとお互いにらみ合つて、誰が困るかという、被災地の住民の方が困るのです

ね。何もできていません。ただ、これにつきましましては水面下で今議論が行われているときいておりまして、何らかの決着がつかう方向に行くとは思いますが、県庁には負担能力がないので、一定の負担を県庁がするとしても、多くの部分は国の財政支援かJＲに出してもらえないという事情がございます。その巨人二人がならみ合って時間がたってしまったということにつきましては、ほんとうに残念な気持ちでいっぱいです。

ただ、JＲの方々に私どもがお願い申し上げたのは、当社は被災後、空前の利益を上げています。何故かという、被災地の方々がこれまで以上に新幹線を利用する。さらに、被災地にいろんな地域の方々がやってくる。ということは、いわば被災地のおかげでたいへんな利益が上がってい

る。そのうちのほんの一部だけでも被災地の復旧に回してもらえば復旧も可能な話ではないかと思うのです。あわせてJＲの企業イメージもぐっと向上するのではないかと。しかし、JＲとしては、たいへん多くの様々な株主がいらっしゃる中で、なかなかそのようなことができるものではないとのことでした。以前は国が株式を持っておりましたが、現在では国の保有株式は全くななくなりました。国としては、株主としてはものが言えないし、民間企業への指導としては、そこまでなかなか言えないということで、話がまだついていない。ただ、そんなに遠くない将来に復旧案がまとまると私は信じていますが、それが相当程度の自治体の負担を伴うという形で決着するということになる可能性があります。そうなると、これは被災地の方にとってかなり厳しい結果になるおそれもある。それを注視していかなければ

ればならないと思っています。

⑦社会資本の復旧・復興ロードマップ

岩手県は海岸の復旧とかまちづくりとか、それぞれの社会資本主要八分野について、市町村ごとにいつまでにでき上がりますという計画を公表しております（資料26ページ）。これをロードマップと呼んでおります。国の事業もありますから、これを国ともよく相談してやっております。ここでは、例えば田野畑村についてこういうことをやっておりますというのを御紹介しております。

(二)「暮らし」の再建

①住環境の整備

先ほどまでお話してきたのは「安全」の確保ということですが、住環境の整備ということ、二つ目は「暮らし」の再建です（資料27ページ）。

まず、応急仮設住宅の入居状況です。岩手県は復興計画を二三年八月一日までにつくりまして、偶然というか、できるだけそれに合わせるようにしたのですが、二三年八月一日までに応急仮設住宅を全部つくり上げております。これも被災三県で一番早い。我々は急いでつくったわけです。現在、応急仮設住宅は戸数が約一万一〇〇〇戸、二万五〇〇〇人ぐらいが入っております。それ以外にみなし仮設、国の復興交付金で財政的な支援をしていただいたいの民間の賃貸住宅、雇用促進住宅、公営住宅、こうした方々が人数で七〇〇〇人ぐらいおられるということで、応急仮設住宅などに入っておられる方が三万二〇〇〇人おられるという状況です。それ以外にも、県の普通の住宅に入っておられる方もいらっしゃる。

岩手県の特徴は、被災者の中で、避難されている方が県外にほとんど行かれていないということ

です。一七〇〇人しか県外には行っておられませんが、これは宮城県の場合でもかなり多数にのぼります。岩手県の場合、県内の内陸に避難されています方が多い。仮設住宅も被災地だけにあるわけではなくて、内陸の岩手県では大きな町、例えば盛岡、花巻、北上、水沢、一関、こういったところにかかなりあります。問題は県内の人口の移動にとどまるわけですが、それでも内陸の市町村長からしてみれば、このままずっといてほしいということになるわけです。沿岸の市町村長からしてみれば、一刻も早く帰ってきてもらわないと、ただでさえ人口がこんなに減っているのに困る。大きな問題であるのは変わらないのですが、それが県内問題にとどまっているということが岩手県の特徴です。現在、仮設から出ていかれる方が増えてきたので、今、入居率が八割ぐらまで落ちてきています。これは空いている仮設があるというこ

とです。この活用も大事ですし、ほとんどあきがないということは悪いことではないんですけども、そこをどう活用していくのかというのも考えなくてはいけません。まず、何といっても公営住宅をちゃんと急いでつくるというのが大事なことかと思えます。

これは公営住宅の話です（資料28ページ）。岩手県はアンケート調査をしまして、仮設ではなくて、きちんとした住宅ですが、どのくらいの方々が災害公営住宅にお入りになりたいのかという調査をいたしました。簡単に言うと、持ち家を新しく買いたい方、あるいは持ち家の補修で対応できるといふ方、それから、公営住宅以外の賃貸住宅に入りたいという方、こういった方々を除きますと、大体六〇〇〇戸ぐらいの公営住宅が必要だろう。岩手県の特徴は、全般的に言えるのですが、県がいろんなところに出張って行って、自分でい

ろんなことをやる。これについては内陸も含めて大きな市町村が余りないということが背景にあるのではないかと思われまして、宮城県と比べて、よく言えば歴史的に県のプレステージが高い。悪く言うと、県が中心となってやりすぎるところがあるし、それは市町村の県への依存心が強いということかもしれません。

公営住宅は市町村の仕事であり、基本的には県の仕事だとは私は思っていないかったですけれど、公営住宅が六〇〇〇戸ぐらいあるうちの何と半分ぐらいは県がつくるときいています。これは宮城県とはかなり違うところです。宮城県の場合、はかなりの部分を市町村がつくります。ただ、着工三三%と書いていますが、完成しているのはまだ一〇%しかないということで、まだこれからです。これも土地がなかなかないということが関係しております。

でき上がっている具体的な例です（資料29ページ）。県が管理する場合もありますが、市町村が管理する住宅というのは、どちらかという土地がたくさんあるところに二階建てとか二戸一をつくる。こういったところは土地が余裕があるか、被害が余り大きくないところです。例えばここで言いますと野田村、これは二階建ての二戸一だと思えますが、八戸で四棟。四棟ですから二戸ずつあるわけです。こういうところは被害は小さくないのですが、多少なりとも土地があるところですよ。ないところはこんなのをしてくれるはずがない。鉄筋の七階建てとかつくと、景観上よろしくないかもしれません、ただ、もう土地がないものですから、県のほうがまとめてつくる場合には効率のいい建て方をせざるを得ないということ、とても岩手県ではそういう余裕はない。

宮城県に行きますと、宮城県の南のほう、名取

とか岩沼は見渡す限り田んぼですから、これは非常  
常にくらやましい。私は宮城県の南部のある市長  
さんを存じ上げています。その方のところに、去  
年仕事で行ったときに寄りましたら、「うちほと

にかく農地転用するだけで、どんどん住宅ができ  
る」。だから、本当に早く復興が進んでいるので  
すね。ただ、市長さんは、どんどん進んでいるか  
ら、困っていないものと思われ、誰も注目してく  
れないし、見に来てくれない、と言ってほやいて  
おられました。そのくらい、平たんな土地のある  
ところとなところで難しさが違ってくるという  
ことだろうと思います。

「暮らし」の再建で一番大事なことは、自力再  
建といえますか、自宅をみずからつくる人には、  
できる限り自分で建ててもらうことが大事だろう  
と、思っております。公営住宅をつくってしまっ  
と、建設コストがかかるだけではなくて、管理の

コストもかかりますし、公営住宅にいつまでその  
方々にいていただけるのかもわかりませんし、非  
常にロスな面が多いので、できるだけ自分の家を  
建てていただきたい。

ただ、問題は、もちろん保険金とかおりて、か  
なり蓄えがあつたりする人はいいのですが、そう  
でもない方は財政的に厳しい。国の制度としては  
生活再建支援金というのがありまして、阪神・淡  
路大震災のときはなかったのですが、建てかえま  
すよと言えば三〇〇万円出るといいう制度ができま  
した。三〇〇万円まで出るのですが、それ以上が  
何もなくて、最低一〇〇万円とかそれ以上かか  
ると言われている中で、なかなか財政的に厳しい  
ので、本当は自宅を再建したいんだけど、公営住  
宅に入らざるを得ないという方も結構いらっしや  
います。

岩手県はほかの県に率先して、県の単独の負担

で、家を建てかえたいという方に対する一〇〇万円  
の支援の予算を市町村の協力の下につくりまし  
た。それ以外にも市町村ごとにさらにいろいろ工夫  
してやっているところは多々ございます。国に対  
してはこれ以上の支援ができないか随分お願いし  
たのですが、ハードルが高くてなかなか実現して  
おりません。

## ② 保険・医療・福祉提供体制の再構築

保健・医療・福祉体制について申し上げます  
(資料31ページ)。震災で被災したところがどれく  
らい再建しているのかということ。病院は、  
仮庁舎は別にしますと八割四分で上がっています  
すし、診療所が八七%ぐらいで上がっています。  
岩手県の場合は、実は医療の話を始めると非常に  
特殊な県でありまして、県立病院が日本で一番多  
い県です。私が行ったときに、たしか二二あった

と思います。次が新潟県だと思っています。

私の田舎の熊本県の担当の部長と昔一緒に仕事  
をしていたので、聞いてみたら、熊本には県立病  
院は一つしかありません。それも専門的な脳の病  
気とか非常に難しいものをやるところしかない。  
私の知る限り、九州では県が病院を少なからず抱  
えているのは長崎県。長崎県は離島が多いので  
すから、離島医療振興事業団というようなものを  
つくった。ただ、離島に限るのですね。長崎県内  
では島原が離島に次いで財政的に厳しいものでは  
から、最近では島原も入れてやることにしていると  
聞きました。岩手県は歴史的な経過があるのです  
が、至るところに県立病院がある。今回も被災し  
た病院のキーになるのはみんな県立病院です。そ  
れは県が中心になって復旧を効率的にやれる面も  
あるのですが、県の負担が非常に大変だという面  
もございます。

それから、一番大きな被害を受けたのは高田、大槌、山田の病院ですが、実は岩手県は将来的にできれば沿岸の病院を統合できないかと考えていたといわれています。沿岸の小さな病院は基幹病院である近くの県立病院と統合するということを将来考えていかなければならないのではないかと内々考えたようなのですが、被災が起きてしまうともちろん被災地の医療施設の充実は最重要課題となってしまうのでとてもそんなことのできる状態ではなくなりました。そういう意味では、県立病院の経営の効率性の確保と医療分野での被災地支援の重要性という二つの要請の間で非常に揺れているというのが、岩手県の医療局の考え方だろうと思います。いずれにせよ病院の復旧も着々と進んでいるということです。

### ③教育環境の整備・充実

次は学校です。学校は、ここに書いてあるように、それぞれデータがあるのを御紹介するだけなのですが、沿岸でいいますと、公立の学校で七七%が復旧している。

### (三)「なりわい」の再生

#### ①水産業の再生

それから、産業の話に移ります(資料33ページ)。水産業の復旧状況はどうなんだね、という御質問がよくあるんですが、岩手県の場合は、水産業の復旧はほかの分野に比べて極めて順調にいつていると言われております。特に漁船は、登録漁船でいいますと、計画の九四%ができ上がっているということで、欲しい漁船はほとんどでき上がっているということです。

岩手県の場合はどういことが起きたかという

と、一万三〇〇〇隻の漁船が被災した。では、一万三〇〇〇隻復旧する必要があるのかというと、岩手県の新規登録の計画は七〇〇〇隻でいい。どうしてそういうことになるかというと、まず、被災を免れたものが一七〇〇ある。補助事業でつくる計画のものが六三三二、その他が二二四八。これはいわゆる自力救済で、漁民の方が自分でつくっちゃったというのでありまして、合計で一万あればいいというのが岩手県の農林水産部の考え方です。

どうして一万三〇〇〇だったのに一万でいいのかというと、理由は二つありまして、一つは、残念ながら高齢化でもうやめようと思われた方が結構いらつしやる。これはどのみちやめようと思っていた方です。二つ目は、漁船を二隻も三隻も持っていらつしやるのに一隻しか使わない方が多いそうです。そういう場合には三隻復旧する必要

はない。ですから、一万隻必要だということで、そこからさつき申し上げた被災を免れた漁船とか自力救済の漁船を引きますと六三三二隻で、ほとんどでき上がっている。

養殖施設もほとんどでき上がっています。

ただ、水揚げが今六〇七割しかまだ戻ってきてないという状況があります。これは理由が二つあります。

一つは養殖。岩手県は全国の水産物毎の漁獲高で日本一なのは、アワビとワカメです。両方も養殖なのですが、基本的には本県の漁業は養殖が中心です。遠洋とかはほとんどやりません。宮城県は遠洋が中心だった。なので宮城県は大きな会社が多い。岩手県は漁協単位でまとまって定置でサケを揚げて、あとは養殖で生きてきている。アワビとワカメ以外は、カキ、ホタテ、コンブ、こうしたものが全国順位で二位、三位。復旧率が

一〇〇%までいかない一つの理由は、養殖がまだ完全に復旧していないからです。五年かかるものも、三、四年かかるものもありますが、あと二年ぐらいしないと本格復旧しない。これは別に大きな問題はありません。二年たてば必ず一〇〇%に近づくわけです。

もう一つがちょっと厄介な問題で、ここに書いてないのですが、北海道に次ぐ日本第二位の水揚げをほこるサケがなかなか回帰しなくなってきたということがあります。サケは物すごい数、何億匹と稚魚を放流して、それが一定の比率で帰ってくる。回帰率というのですが、これが低下してきていますが、理由がよくわからない。サケの稚魚が軟弱になったという説と、温暖化の影響だという説があるようです。サケはオホーツクのほうまで行って戻ってくるんですね。それが途中でクジラに食われているとか遭難してしまうとかいろん

な説があつて、回帰率が非常に低くなつていまして。これはゆゆしき問題で、北海道も低くなつているので、被災の影響だけではないのかもしれないと言われている。定置の水産物の額や量でいうと、一番大きな割合を占めるのはサケですので、サケが戻つてこないといふ水あげの額でいってもトンベースでいっても、なかなか復旧にはならない。

それから、サケは定置で揚げることが多いので、漁協の収入のかんりの割合をサケが占めます。ですから、漁協の経営も苦しくなる可能性があります。既に岩手県は漁船をつくるに当たつて、漁船の災害復旧制度を水産庁にお願いして、水産庁がつくつてくれました。普通は、漁船というのは個人の持ち物なので災害復旧制度はないのです。ただ、国の補助が三分の二、岩手県は県と市町村で残りの三分の二を補助するということにしていますから、九分の一を個人が負担しなくてはいけ

ない。これはほとんど実際には漁協が負担します。九分の一というのは、割合としてはたいへん低いのですが、そうはいっても漁船の隻数がたいへん多いので、かなり借金を今、岩手県の漁協は抱えています。その償還財源は基本的にはサケの水揚げになるわけですが、それがなかなか帰ってこない。構造的な問題で、北海道とか岩手県とか水産庁で研究しているようですが、なかなか原因が明らかにならないという難しい問題があります。それ以外は非常に順調に行っていると思っております。

### ② 水産業の再生―進捗状況比較

水揚げは、福島県は操業ができない地域がかなりありますので非常に厳しいですが、福島県と比べますと、宮城県と岩手県は同じように着実に復旧されてきている（資料34ページ）。

### ③ 商工業の再生

次に商工業の再生です。これは二つありまして、アは、後ほど触れますが、岩手県の場合は産業復興機構という企業再生ファンドをつくりました。これはずっと中企庁にお願いし続けて、良い制度をつくってくれました。県ごとのファンドで、福島県にも宮城県にもあります。ただ、岩手県が一番最初につくりまして、実績も岩手県が一番上がっています。その後、被災企業なり被災した個人事業者を支援する国の制度ができたのですが、それは平成二四年によくスタートしたので、この二つが並行する状況にあります。両方とも使ってもらっていいのですが、東日本大震災事業者再生支援機構は、国が横串で被災地全体に對してやる。

この二つのデマケーションはちよつと難しいのですが、上から二つ目の岩手県産業復興機構は県

のファンドです。県のファンドが不良債権を一四九件買い取っている。その下の国の支援機構は一〇件買い取っている。それぞれ実績を上げていくということなのです。

イ)はグループ補助。これは画期的な制度で、民間企業が被災した場合に、国が一定の割合で補助する。四分の三の補助率で、財源は二分の一が国で四分の一は県です。これは岩手県はこの制度を積極的に活用していきまして、合計で一二四社決定して、七八二億円の補助金が出ているということです。

ウ)宿泊施設、ホテル、旅館のところでは、まずと、岩手県は八七%まで収容率が戻ってきている。テレビとか見ていると、ほとんどどうにもならないみたいと言われたりしているようですが、必ずしもそういうことではなくて、地域的にはそういう地域もないわけではないのですが、九

割近くの収容人員になってきているということですから。

〔参考〕岩手県におけるファンドによる復興支援の事例

「資本市場を考える会」ということで少し無理があるかもしれませんが、「岩手県におけるファンドによる復興支援の事例」ということで、参考までに掲げております。

#### (一) 岩手産業復興機構

(スキーム)

先ほど申し上げました県の産業復興機構。これは被災後、その年の十一月につくりまして、県内金融機関と県が金を出し合っています。もちろん、中小企業基盤整備機構からかなりの割合を出していただいています。これでかなりの実績を

上げているということでございます。

(特徴)

私は産業復興相談センターの活躍がすばらしいなど思ったんですが、日本全国の地銀あるいはメガバンクから非常に優秀な人が応援に来てくれています。銀行から見てもなかなか得がたい経験なので、ちょっと勉強してこいということで来られた方が少なくない。非常にレベルの高い集団として、岩手県の商工業の復興を支えていただいております。

(債権買取の状況)

岩手県の産業復興機構は、水産加工とか小売を中心に債権の買い取りを積極的にやっている。地域的にも、宮古から高田まで全地域に展開しております。

(二) 農林漁業成長産業化ファンド

(スキーム(資金の流れ))

二つ目は農林省がつくっています官民ファンドの一環です。財投でお金を出しているのですが、私の仕事と関係があるのですが、農林漁業成長産業化ファンドということで、これはサブファンド方式です。皆様のほうが詳しいかもしれませんが、農林漁業成長産業化支援機構(A・F・I・V)がサブファンドに金を出して、一方で、民間の地銀がお金を出し合ってサブファンドが支援する。

(岩手県における出資事例)

岩手県は一つだけ、大野、今でいうと洋野町という岩手県で一番北の沿岸の町の牛乳屋さんを支援するという例がある。

### (三) 東日本大震災復興ファンド (岩手銀行)

(スキーム、ファンドの概要)

最後は岩手銀行の例です (資料42、43ページ)。これは政投銀にお金を出していただいて、岩手銀行とタイアップしてやっているというものです。

#### (支援実績)

いろんな支援の実績があるということですが (資料44ページ)。

## 四、復興の現状と課題

### (一) 被災者の現状

(生活の回復度、地域経済の回復度、安全なまちづくりの達成度)

四番目、これが実は一番大事なのですが、被災者の現状と課題です (資料46、47ページ)。現状

については、岩手県はいろんなアンケートをとっています。ひとつはウォッチャー調査というものです。これはアンケートを一年間に四回、同じ人からとっていきまして、それを足し合わせて分析しております。

項目としては、一番目が生活の回復度という項目と、二番目が地域経済の回復度、三番目が災害に強い安全なまちづくり達成度。「回復した」、「やや回復した」、「どちらとも言えない」、「あまり回復していない」、「回復していない」、「分からない」ということでやっている。

### (二) いわて復興ウォッチャー調査「結果の推移」

これを一定のルールで数値化すると (資料48ページ)、興味深いのは生活の回復度と地域経済の回復度は似たような線が来ているのですが、最近 (H25第1回) 行ったり来たりしているので

す。我々は一本調子で上がっていくものと思つて  
いた。つまり、生活の回復度というのは、例えば  
公営住宅がどれだけできるかということを見ても  
悪くなることはないので、必ずよくなるだろうと  
思つていたのですが、アンケートは、被災者の方  
のその時々<sup>々</sup>の期待の度合いによつて回答が違つて  
きたりするものですから、一旦上がったものが下  
がったり、また上がつて、また下がつたり。こつ  
ち（地域経済回復度）もそうです。

ただ、全体のトレンドとしてはいい方向に行つ  
てはいます。つまり、「回復した」をプラスにし  
て、「回復していない」、「あまり回復していない」  
をマイナスにして、プラスになれば「回復した」  
と思つている人のほうが多いということ。い  
い方向には行つていますが、やっぱり四半期  
ごとに見ると、トレンドとしてはそうだけれど  
も、よくなつたり、悪くなつたり。踊り場状態に

あると我々は言っています。

他方、一本調子で上がつてきているのは、災害  
に強いまちづくりということです。これはただ点  
数が極めて低いです。まだマイナス。防潮堤がま  
だできてないわけですから、当たり前ですが、だ  
んだんよくなつてきているねとは言つていただい  
ている。こんな状況でございます。

## （二）事業者の状況

〔平成二六年【第一回】被災事業所復興状況調査  
結果報告〕より）

事業者の状況については、これもアンケートを  
とつているわけですが、全部回復したよという方  
が、最近で五七%ぐらい、一部回復というのが一  
九%。この辺は最近も余り変わっていません。む  
しろ一部回復したという人が、完全に回復したに  
少し行つていただけで、全体の合わせたところ

は、少し減ったりしている。むしろ減ったり、同じだったりしているということ。恐ろしいのは、一番右の「廃業」というところが少しふえてきたりしている。

(被災事業所の抱える課題)

どういうところが問題なのかという点も、複数回答ありで聞いています(資料50ページ)。これは前回も今回も同じような傾向です。昔は、お金がとにかく足りないということをよく言われていたのですが、そこは大分おさまってきて、最近は売り上げの減少、利益率の低下とか、取引先が減少している。例えば、たなをとられちゃうと、取り返すのが大変だということ。非常に苦労されている方が多いようです。

(三) 迅速な復興のための主要課題

(3つの課題)

それから、働きたいという人がほとんどいないと言われています。(資料51ページ)。例えば国の水産業に対するいろんな補助制度で、本格操業ができない状況の下で、臨時の作業をやればお給料が出るというのがあったりすると、むしろそっちのほうがいいというので、そういう臨時のお仕事をやられて、例えば新しい工場ができたときに、恒常的な生涯かけてできるような仕事があっても、そういう仕事は給料が安いとか、汚いとか、きついということ、なかなか地元の方々が働いてくれない。こういった問題が依然として多いということです。

簡単に言うと、主要課題は以下の三つだと、岩手県はずっと国に申し上げております。部分的な改善は図られつつも、抜本的な対応策がまだまだ

十分には採られていないというのが被災者からみた実感です。

### ①人材の確保

一つ目は人材の確保。後ほど申し上げますけれども、専門知識を有するマンパワーが非常に不足しています。一例を言うと、今回漁港が数多く大きく被災したのですが、どの県でも漁港の水産土木の専門家は何年かに一人しか採らない。それもどんどん減らしている。岩手県の場合は一一八漁港があるのですが、ほとんどが壊滅的な打撃を受けています。日本中の県あるいは政令市などから支援してもらっていますが、仕事が多過ぎて、ある自治体の幹部からは「うちの職員をつぶすつもりか」とお怒りのお電話をいただいたり、それくらい忙しかったです。今は少し一段落しているかもしれませんが、特にそういう専門家がほとんど

いないことには変わりはありません。

### ②復興財源

二つ目は、復興財源。国と県、市町村で最初に行き違いがあったのではないかと思われまます。復興交付金というのは、毎年もらえる地財の交付税交付金と同じような感覚で市町村は考えていた。復興に役立つのであれば何に使ってもいいだろうと。ところが、国のほうはこれを補助金として査定していただいております。交付金を実際にいただくのがなかなか大変な状況です。改善された点もございしますが、依然として実態はそうだとされています。ということ、なかなか自由に使えるお金がない。

### ③用地の確保

三つ目が一番大事な話ですが、平たんな土地が

ないということです。土地がないだけでなく権利者が多数いたり、相続人の確定に膨大な期間がかかるざるをえないということで、民法とか土地収用法の改正をお願いしていたのですが、なかなか進捗していませんでした。今回、議員立法でこの点を一部改善していただきまして、その点は非常にありがたいと思っております。

（人材の確保）

人材の確保という点では非常に厳しい（資料52、53ページ）。要請した人数を必ずしもいただいてないということ、二六年五月一日現在で、七八人不足している。

（用地の確保）

土地収用につきましては（資料54ページ）議員立法が通りまして、土地収用手続の迅速化という

ことで、三方月が二カ月、六カ月が一年、より期間が短縮されて緊急使用の期間が長くなったということ、いい方向へ改善していただいています。本来にありがたいと思っております。要件も緩和していただきました。ただ、抜本的な対応になつていくかという点、そこはまだまだという気はいたしますので、これは県として一生懸命新しい制度を活用して、さらにどういう課題が残されるかというのを議論していくべきだと思っております。

これは（資料55ページ）用地特例制度活用会議の設置ということです。

## 五、新たな飛躍に向けて

(一) 世界遺産・平泉をはじめとした観光による復興

最後に二つ、明るい話というか、前向きな話を申し上げます。

一つは観光の話です。皆様は平泉に行かれたことがある方が多いのではないかと思います。平泉が二三年六月、被災が起きて三カ月少したった段階で世界遺産に登録されました。これを絡めていろんなキャンペーンを検討してやっております。ぜひ、平泉さらには岩手県の他の観光地にもお越しいただければと思います。

二六年のゴールデンウィーク、これはいわゆる「あまちゃん」効果で、地域によってはかなりが増えたところもあります。こういう表には悪いと

ころの例は、なかなか書けないものですから、いいところだけ書いているのですが、かなり効果はあったということです。

「あまちゃん」をきっかけとして、いろんな新しい施策を打っていかうということやっております(資料59〜62ページ)。

いわて復興応援バスツアー(資料63ページ)。

これは宿泊施設がまだ完全に整備されていないとき、例えば内陸の盛岡から宮古とか、一関から陸前高田、日帰りでお弁当つきで、被災地の学習ツアーつき、五〇〇円の義援金つきのバスツアー。料金は五〇〇円ぐらいが多いのですが、やっております。これはだんだん縮小していくのかなと思っております。というのは、先ほど申し上げましたように、沿岸の主なホテルがほとんどリニューアルオープンしつづつありますので、これからはむしろ沿岸に泊まっていたかどうかという意味

で、復興ツアー自体は引き続きやっていこうと思っ  
ていますが、日帰りという点は改善していく  
必要があるかと思っています。

## (二) 国際科学技術研究の推進―『国際研究交流 拠点形成』プロジェクト

最後でございますが、岩手県はこうした機会を  
捉えて、岩手県を世界的な国際研究の拠点にしよ  
うという提唱をしております。一番重要なのは、  
皆さんよく御存じかもしれませんが、Internat  
ional Linear Collider (ILC) の提案です。そ  
れ以外にも二つありまして、国際海洋研究拠点、  
これはマリンサイエンス。三陸の海は非常に海洋  
資源に恵まれていますので、今でもいろんな研究  
室があります。最後は防災の研究拠点。これは陸  
前高田を考えています(資料64ページ)。

### ① 国際リニアコライダー

国際リニアコライダーは、有名な「天使と悪  
魔」という映画にも出てきますが、素粒子物理学  
の中では、セルンというジュネーブの円形の施設  
があるのですが、一周二八キロです。それを、三  
一キロから五〇キロぐらいの直線にして、そこで  
電子と陽電子をぶつけて宇宙誕生の謎を解明す  
る。今スイスにあるものを改善して、日本につ  
くったらどうかという提案をしているところで  
す。

実現可能性についてどういう状況かという  
と、世界的には、アメリカはもうお金が厳しくてな  
かなか手を挙げられない。ヨーロッパはスイスにあ  
るからもういいということで、日本が手を挙げれ  
ば決まる可能性はかなり高いのではないかと言わ  
れています。問題は、七〇〇〇億円から八〇〇〇  
億円お金がかかりますが、その半分をホスト国が

出さなければならぬことです。三五〇〇億円か四〇〇〇億円ぐらいを日本が出さなくてはいけないということについてどうするのかということとです。ただ、一〇年ぐらいかかるので、一年間で見れば三五〇億円から四〇〇億円ぐらいという見方もできます。

もう一つの大きな課題は、学界の中における対応についてでございます。日本の学術会議は、この件へどう対応するかということで議論されましたが、結論として、ほかの科学技術分野の予算に一切影響がないという条件のもとに、これを支援するとおっしゃったときいています。私もからみると、すべてを大事にするということは、特定のプロジェクトを支援するというにはなかなかならないのではないかと少し残念に思っております。いずれにせよこの施設が完成しますと、素粒子物理学という日本が世界に誇れる数少ないサ

イエンスの分野で日本の被災県がが研究の拠点になる。そこに何万人という科学者とその家族がやってくるということになります。宮城県も一部サイトにかかることになっていきますので、岩手県だけの問題ではなくて、宮城県と一緒に、一生懸命やっております。候補地は岩手県の南のほうから宮城県にかけてです。

## ② 国際海洋研究拠点構想

海洋開発拠点の話（資料69ページ）。

既に岩手大学の拠点も新しくできましたし（資料70ページ）、東大の海洋研究所の拠点が大槌町にあります。それから、北里大学の生命科学部、水産庁の施設もあります。これとコラボレーションをやると同時に、海外からいろんな施設、大学を呼び込もうという考え方です。

EMEC (European Marine Energy Centre)

は、スコットランドにあります。スコットランドは、二〇二〇年までに国内のエネルギーを全て自然エネルギーで賄うという計画を立てております。そのセンターの方々が岩手県にやってきて、応援したいと言っていただいています。これを受けて岩手県は、日本版EMECの構想を検討しております（資料71ページ）。復興事業として海洋エネルギーを活用していこうということです。

### ③ 国際防災拠点化構想

最後に、国際防災拠点化構想。国と調整させていただきまして、国営公園ではないけれども、国の折念施設をつくるということで予算計上されております。県に一ヶ所だけつくるということで、岩手県は陸前高田市にこれをつくらうと思っております。ただ、国の施設はごく一部だけなので、周りは県営の施設にしようと思っております。県営

の公園をつくって、そこに防災研究フィールドをつくって、世界中の人に来ていただいて見学していただく。あるいは、津波のことについてディスカッションしたり、資料をここに集める、そういう場を設けたいと思っております。

これが施設のイメージで（資料74ページ）、陸前高田の奇跡の一本松がこの辺にあるのですが、その一帯を公園区域にしよう。ほとんどは県営公園で、ごく一部だけ国営の施設になるということです。

このように、研究施設の誘致も含めて新しい発想でやっていかないと、岩手県の復興はなかなかうまくいかないということでございます。

長々とお話しいたしましたけれども、皆様方にはそれぞれの分野で、岩手県のみならず東北地方の被災地の復興に多大なる御指導、御支援を賜っております、おくれはせながら重ねて御礼申し

上げたいと思います。

御清聴、まことにありがとうございます。

(拍手)

**森本理事長** 東日本大震災からの復興についての複雑かつ多面的なお話をありがとうございます。ありがとうございました。

それでは、会場のほうから御意見、御質問をいただきますと思います。いかがでしょうか。

それでは、私が一問お聞きしたいと思います。

三陸地方というのは、これまでも歴史的には明治とか昭和とか大津波が襲ってきた。その後、どういう変化、インパクトが地域にあつて、今回はなかなか明確には言えないかもしれませんが、どういうインパクト、変化が予想されるのか。ちょっと大ざっぱな話ですが、いかがでしょうか。

**上野** 三陸といえますか、特に岩手県は、明治以

降四回、大きな津波に襲われている。一番大きいのが明治二九年の三陸大津波、昭和八年、昭和三年、それから今回ということです。三陸大津波のときが一番なくなられた方が多くて、大変な状況だったと聞いています。

今回のインパクトについては、今の段階でなかなかはかり知れないところがあるのですけれども、一番難しい問題は、単なる津波による被災地の物理的な損壊だけではなくて、原子力の問題が加わっているということです。岩手県では、原子力の被害については、牧草が汚染されたという話とキノコが汚染されたという二点を除いては、ほとんど直接の被害はないのですが、福島県では非常に複合的な大きな爪跡を残していると思われるのか、更に十分な議論が必要ではないかと思わ

れます。

次に、深刻なのは、モータリゼーションが非常に発展している中でこれだけ大きな被害が起きた。昔は移動の自由が余りなかったものですが、ここに住むしかなかったという人たちがたくさんいたのですが、今は簡単にほかの地域に行ける手段がたくさんある。もちろん、そうはいつても非常に不便な地域があるので、高速道路の整備などもお願しているのですが、そういう意味においては宮城県も福島県も含めてですけれども、急いで復旧していかないと、沿岸地域で過疎化がこれまでに以上に急速に進展していくおそれがある。

先ほど申しましたように、岩手県は内陸に経済の中心地域がありまして、これは九州出身の私からすると不思議な感じがいたします。九州は県庁所在地はみんな沿岸にあります。ただ、東北では

不思議ではなくて、福島県も内陸に県庁がありますし、大都市郡山も内陸です。いわきは沿岸部にありますけれども。山形県は半々で鶴岡、酒田は沿岸部にありますが、山形・米沢は内陸にあります。

一番内陸に重心があるのは岩手県です。岩手県は人口一〇万程度の市が五つあるのですが、盛岡から一関までみんな内陸部にあります。沿岸には小さな財政力の弱い、人口減少が急速に既に進んでいる町しかないですね。そこに大津波が来て、さらに人口減少が加速するおそれがある。宮城県は、もちろん甚大な被害を受けているのですけれども、仙台市と石巻市がありますから、これはネームバリューあるいは経済的な地位、それから交通の拠点としての重要性に鑑みれば、非常に復元力が高いと思うんですね。他方で特に岩手県は、まず人口減少において大きな打撃を受けるだ

ろう。

ただ、インパクトという意味でもう一つ申し上げますと、過去に津波への対応としてどういうことが行われたかということで教訓的なことがあります。岩手県では明治二九年以降いろんな津波が起きて、これらの対応としてよく対比されるのが田老の事例と、大船渡市の北部にある吉浜地区、昔は三陸町と言っていたんですが、この吉浜地区との対比です。

田老はずっと、ハードの防潮堤に頼っていたのですね。防潮堤がこちら(図示)が海だとしますと、人がほとんど防潮堤の外に出てきましたから、さらに防潮堤をつくった。その結果X字型に防潮堤が出来ていて、さらに人が防潮堤の外に来て、海側にも住むようになった。それで、ハードは物すごい万里の長城といわれるような施設をつくったのだけでも、今回も、かなりの被害が生

じざるをえなかった。それに比べて吉浜という町は、テレビでも紹介されていましたが、明治二九年の大津波のときの村長さんが偉くて、「この高さより下に家をつくつてはいけない」という命令を出して、それを実現させて、民家は必ず高いところにあるので、家に住んでいる方は一人も亡くなられてない。

一人だけ亡くなられた方がいらつしゃいます。海岸に近い平地はみんな田んぼ、畑なのです。高いところに民家がある。亡くなられたお一人の方は農作業中で、トラクターで逃げおくれで亡くなられたと聞いております。他方で家に住んでいらした方は一人も亡くなくていい。小さな集落ではありません。非常にたくさんの方が住んでいらつしゃるのに、です。

この地域の若い人たちと話をしたときに、昔、明治時代の話をじいさまから聞いたと言っています。

したが、家をつくるのに、当時自動車がないもの  
ですから、木を切って歩いて、坂を上っていつて  
つくったと言うのです。毎日農作業をやるたびに  
「面倒くさいな。何でこんな不便な思いをして、  
毎日毎日この坂を上りおりしなければいけないん  
だろう。」と言っていた方々の住んでいる集落は  
一人も亡くなられた方はなくて、田老は残念なが  
ら、海に近いほうが便利だということで、どんど  
防潮堤の外に人が住むようになって亡くなられた  
方もかなりいらしたということがあります。津波  
で起きたことを今回は必ず教訓として後世に残し  
て、二度と同じ失敗をしないようにすることが、  
別の意味で今回のインパクトを将来につなげてい  
くことで大事かなと思っております。

**森本理事長** ほかに御質問、御意見ございません  
でしょうか。

それでは、ちょうど時間となりましたので、本

日の「資本市場を考える会」は以上とさせていた  
だきたいと思えます。

上野次長、大変ありがとうございました。（拍  
手）

（うえの よしはる・財務省理財局長（前岩手県副知事）

（本稿は、平成二六年六月四日に行われた講演会の  
記録で、文責は当研究所にある。）

上野善晴氏

略 歴

熊本県出身

- 昭和57年4月 理財局国有財産総括課  
59年5月 理財局局付  
(米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校経営大学院留学)  
(中略)  
63年7月 尾道税務署長  
平成元年7月 証券局総務課課長補佐  
3年6月 主計局主計企画官補佐(財政計画)  
4年7月 主計局主計官補佐(経済協力、公共事業等主査)  
9年7月 熊本県企画開発部長  
(中略)  
14年8月 金融庁監督局総務課協同組織金融室長  
15年7月 金融庁監督局銀行第二課長  
(中略)  
19年7月 理財局財政投融资総括課長  
20年7月 理財局総務課長  
21年7月 福岡財務支局長  
22年9月 岩手県副知事  
25年7月 理財局次長